



愛知 県 板金工業組合
昭和区 3-8-6
市昭 3-8-6
古山 732-1226
北町 電話
北山 発
電 報 員 会

互恵共存を めざして

愛知県板金工業組合 愛知県鉛鉄板問屋会

板金工事業者の団体と材料供給業者の団体である、愛知県板と愛知県鉛鉄板問屋会の役員代表が、去る八月七日ひさかたぶりに会合を持った。



今回の会合は、今年問屋会の役員改選が行われ、青木前会長に代わって豊橋の柳ウチダ社長・内田愛造氏が会長に就任され、同時に三役も新任された事から

表敬の意味も含め、今後の双方の信頼関係をより一そう強固なものにするため開かれたものである。

当日は内田会長はじめ横山興業社長、タカケン高木社長、下村商店社長、池田商店社長、愛板より平野理事長、村上・斉藤副理事長、早川専務が出席した。席上、平野理事長より日頃の協力と二十五周年記念事業への配慮に御礼をのべ、県板の体勢説明に続いて、「愛板工業組合も半世紀にわたり、何とか企業集団らしくなってきた。問題点は多々あるけれども、これ迄成長して来られたのも一重に問屋さん各社のお陰であり、心から感謝している。今後共よろしく御指導願いたい。又とかく批判の多い悪習慣を改善し、将来に向け、踏み込んだ話し合を進め、協力して仲間作りをして行きたい。そして問屋各社の繁栄

がなければ、我々板金業が成り立たなくなるので、今后ますますの協力体勢をお願いしたい」旨挨拶。
続いて、内田会長より「我々問屋会役員一同新任早々で新米ばかりで知らない事が多いが遠ざかないからと云って何も解決しないので、ざっくばらんにお話をしてゆきたい。」
それ／＼の問屋が良識ある愛板組合員がお得意様であるから、お話しは出来てゆくと思う。しかし、ともすれば愛板関係者との話し合の時には、カミシモを着てやらなければいけないとの感覚であったが、それを取り除いてゆけば、協調体勢もスムーズにゆくと思う。
昔から、お客様は神様であると云われるように、問屋会一同、皆様を大事にいたしますのでよろしく」との真実味あふれた話しぶりに濃厚実直な会長の一面をかい間みた思いであった。
今回はテーマを持って開いた会合ではないので、双方互に問題点を話し合いながら、広範囲にわたって話し合いが進められた。

以下その中、いろいろ取り上げてみた。
◎土曜日休日：現在問屋会では第二第四土曜日が休日の取り決めがあるようだが、統一されていない。将来は週休二日制になると思われるが現段階での足並みを揃えてほしい。
◎寸法取り：先に問屋会より紙面で各板金店に改善の申し入れがあった。屋根材・下見材の現場での寸法取りは各自の責任で行う事が望ましい。
内田会長は出来るだけの便宜をはかると云って頂いたが、営業担当の手のすいた時間や、偶然近くへ出張した時以外申し出るべきではない。

◎屋根上へ荷上げ：コロニアル等の屋根上への荷上げについては、荷上機を所有してない事業所も多い事から、現場搬入が多くなる。この時は必ず引き取りに立ち会う事が原則である。
間違っても配達員を屋上へ上げてはならない。残材処理の時も同じである。
一人親方が70%以上の愛板組合員の中には無理勝手な要求をする人も多少あると思われるが、営業担当は毅然とした態度で対応してほしい。まあ／＼の姿勢ではいつまでたっても改善されない。
◎発注書について：最近FAX等が普及している事から発注時は文書で行った方がよい。責任の所在やトラブルの回避に役立つ。
◎合同研修会：安全講習、幹部研修、勉強会など合同で行う。
◎外人労働者、女性営業員採用等の検討
◎優良業者育成：双方協力して有能な業者を育てる。
又グループ化の促進、組合加入のすすめ。
◎企業意識：板金業者は将来に向けて退職金、年金が一般的に支給出来るよう、又日、祭日、週休二日制などが通常の営業に取り入れられるよう企業意識を高め、出来る事から取り組んでゆきたい。
以上は話し合いの中の一部にすぎないが、終始和やかな雰囲気の中で広範囲に又好感度で進められた。



問屋と板金屋は切っても切れない一体化のようなものである。今後益々協調を深め、よい事はのばし合い、よくない点は改善して互恵共存で繁栄の道歩む事を誓い合った。

募 集 結 果 報 告 書

別表 (1)

	支部員数	既 加 入 状 況				新規加入状況			増 額		2 年 8 月 1 日 現 在			
		件数	加入率	人数	口数	件数	人数	口数	人数	口数	件数	加入率	人数	口数
千 種	17	7	41.2	26	38						7	41.2	26	38
東 北	37	2	5.4	9	24						2	5.4	9	24
西	20	9	45.0	23	26						9	45.0	23	26
中 村	15	7	46.7	10	12						7	46.7	10	12
中	16	3	18.8	4	5						3	18.8	4	5
昭 和	17	6	35.3	13	33						6	35.3	13	33
瑞 穂	27	10	37.0	23	30		1	1			10	37.0	24	31
熱田南	34					2	3	3			2	5.9	3	3
中川港	50	25	50.0	60	86	3	11	11			28	56.0	71	97
緑	17	4	23.5	9	13						4	23.5	10	14
一 宮	37	9	24.3	18	37						9	24.3	18	37
瀬 戸	21	6	28.6	12	22		1	3	2	2	6	28.6	13	27
春日井	17	15	88.2	22	41						15	88.2	22	41
津 島	17	6	35.3	15	22						6	35.3	15	22
犬 山	15													
江 南	24	10	41.7	14	22						10	41.7	14	22
小 牧	9	8	88.9	12	22						8	88.9	13	24
稲 沢	8	8	100.0	17	26						8	100.0	17	26
岩 倉	10	3	30.0	6	11						3	30.0	6	11
西 春	30	12	40.0	20	36						12	40.0	20	36
祖父江	3													
岡 崎	89	37	41.6	69	85		2	3	3	6	37	41.6	71	94
碧 南	32	27	84.4	61	94						27	84.4	61	94
刈 谷	23	9	39.1	23	45						9	39.1	23	45
豊 田	58	28	48.3	45	73						28	48.3	45	73
安 城	16	12	75.0	15	23						12	75.0	15	23
西 尾	30	20	66.7	51	87						20	66.7	51	87
知 立	8	6	75.0	9	18						6	75.0	9	18
幡 豆	19	9	47.4	15	21						9	47.4	15	21
知 多	119	26	21.8	52	69	54	77	91	2	2	80	67.2	129	162
東 三	31													
	866	324	37.4	654	1,022	59	96	113	8	11	383	44.2	750	1,146

“ 共 済 制 度 だ よ り ”

足掛け三年目に入っ
たこの制度も、組合員
の皆さんのご理解を得
て、本年の更新時期に
別表(1)の様な成果を上
げる事が出来ました。

これも支部の役員諸
氏の昼夜を問わぬご尽
力と組合員各位の御協
力の賜ものと深く感謝
しております。
御承知の様にこの制

度は我々中小企業者が
最も苦手な部分であつ
た福利厚生を充実して
もらえたらと思ひ、創
設した事業です。
家族の従業員の生活
を守るも同時に、企業
の安定にも役立つこと
を願うと共に、組合員

の連帯感、相互扶助の
精神をも育成できたら
と大変欲の深い考え方
をしておりましたが、
徐々にこの制度のあり
方を解つて頂いてきて
おります。
さて、次は保険金の
給付状況の報告です。

別表(2)のとおり7月
18日現在の給付金支払
状況です。
有つてはならない万
一の場合ですが、「この
制度のお陰で、遺族
の方々に出来るだけの
事をする一助になり、
大変助かりました。組

合員の方々に深く感謝
しております。」との
お言葉も頂きましたの
で、あらためて皆様に
お伝えいたします。
これこそ我々が願つ
ていた相互扶助の心で
す。
私共の職場は危険が
一杯です。また、何時
病に倒れるかも知りま
せん。万一に備えて、
この制度を皆さんの力
で充実して頂く下さ

い。今一歩です。
皆様の御健勝と安全
作業を祈つて報告とし
ます。
専務理事 早川



別表 (2) 愛知県板金工業組合共済制度・保険金給付金支払状況

支払日	性別	区 分	支払金額
1. 2. 20	男	入院給付金	43,500
1. 4. 21	女	死亡保険金	3,000,000
1. 6. 12	男	入院給付金	121,500
1. 6. 14	〃	〃	330,000
1. 6. 14	〃	〃	63,000
1. 7. 28	〃	〃	16,500
1. 8. 30	〃	〃	72,000
1. 12. 5	〃	〃	91,500
1. 12. 13	〃	死亡保険金	9,000,000
2. 3. 16	〃	入院給付金	42,000
2. 6. 22	〃	死亡保険金	9,000,000
2. 7. 2	〃	入院給付金	84,000
2. 7. 18	〃	〃	48,000
合 計			21,912,000円

第41回

「全国安全衛生週間」

実施される

準備月旬 9月1日～9月30日
本週 10月1日～10月7日

「スローガン」
健康です、心とからだ
快適です、わたしの職場



今年とは異常と思える程連日の暑さ、一方台風被害もなく安心したものの、水飢饉の問題で苦慮している府県もある様で、適当な雨で必要なものでは、又9月に入ると台風シーズンが再び来襲するが、我々の業界では頭の痛いところである。心の準備は如何か?...

労働力の不足から来る高令者依存でこれも含め雇用対策の一環として、ストレスの解消、病気の早期発見、運動能力や精神の安定状況などを測定し、少しでも働く人々に負担をかけるような配慮も必要ではないか。

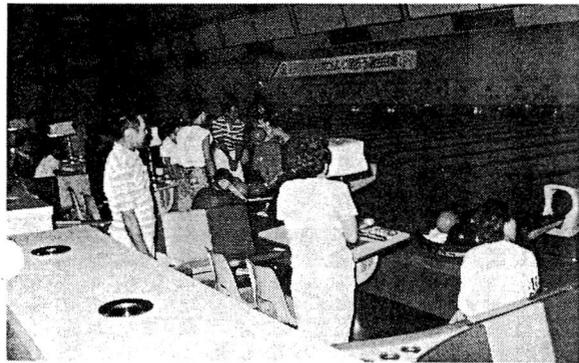
- 一、自覚症状及他覚症状の有無の検査
- 二、身長、体重、視力、色覚及聴力の検査
- 三、胸部エックス線検査
- 四、血圧の測定
- 五、貧血検査
- 六、肝機能検査
- 七、肝臓超音波検査
- 八、血中脂質検査
- 九、尿検査
- 十、心電図検査

尚、元請さん以外では最寄り基準協会が主としてこれらの行事を催しています。健康診断を受給希望される方は全板国保に於いて助成制度が設けられており、その金額は世帯主：一万円

家族ボーリング大会

一宮青年部

去る9月8日一宮板金青年部の家族ボーリング大会が、木曾川ボウルに於て夜8時より行われた。暑い日が長く続いてはいるが、朝夕はコロギの声と共に涼しくなり、ゲーム参加者は55名あり応援も含め予想外に多数あった。部員よりも従業員や家族の方の参加が多く、奥様同士が顔を合わせ人数少ない。チャンスなど、主人の自慢は無いだろうが悪口や何かと賑やかなひと時だった。



配偶者：五千円
を限度とした実費となっており、詳細については県板事務局へお尋ね下さい。
定期検診から
沼澤

編集後記

月遅れお盆を中心にした、夏休み国民大移動も終り、記録的な猛暑の続いた今年の夏もそろそろ、変り目に来たようだ。盆休みを過ぎる頃から朝夕の風が日毎に涼しみを増し、赤トンボ黄トンボが群をなし、すすきの穂が白い姿をみせ始め、ぶどう・ナシなど味覚が出はじめて、日一日と秋色が濃くなって来る。

今年の事ではあるが、今年も夏の移動期間中事故死者が出て、昭和五十五年以降最悪の事態となった。特に帰省の家族連れの事故が目立ったよう、馴れない高速道路での長時間運転やスピード

愛知県内の事業場で雇用される、すべての労働者に適用される「愛知県最低賃金」が
●日額 四、二四六円
●時間額 五三一円
に改正され、平成二年一〇月三日から発効することにになりました。
詳しくは、愛知労働基準局賃金課
052-951-8561 または、最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

八月二十九日(木) 晴
二四三号 編集会議
委員四名出席
午後五時終了 (S)